

第8回 八王子市市民参加推進審議会(第8期) 会議録

会 議 名	第8回 八王子市市民参加推進審議会(第8期)	
日 時	令和6年(2024年)7月23日(火) 18時30分から20時10分	
場 所	八王子市保健所502会議室	
出席者氏名	委 員	小林勉委員、山本薫子委員、荒木紀行委員、岡崎理香委員、門倉栄委員、行田正三委員、田中祐輔委員、星晶子委員
	説 明 者	—
	事 務 局	渡邊和樹(広聴課長)、濱田嘉夫(広聴課主査)、実森将人(広聴課主任)、大木康平(広聴課主事)
	そ の 他 市側出席者	今川邦洋(市長公室長)、真辺薫(総合経営部長)
欠 席 者 氏 名	—	
議 題	1. 諮問事項に関する答申(案)について 2. その他・事務連絡	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由	—	
傍 聴 人 の 数	1名	
配 布 資 料 名	資料8-1 第7回八王子市市民参加推進審議会(第8期)会議録 資料8-2 八王子市市民参加推進審議会(第8期)答申(案)	
議 事 内 容	次ページ以降のとおり	

【議事内容】

開会

- 小林会長
- ・第7回市民参加推進審議会を開催する。
 - ・本日は半数以上の出席があるため会議は成立する。
 - ・傍聴を希望される方はいるか。

(事務局確認、傍聴者1名。小林会長、傍聴を許可。傍聴者入室。)

- 小林会長
- ・では諮問事項に関する答申(案)についての議論に入る。

1. 諮問事項に関する答申(案)について

(1) 配布資料を基に議論

- 小林会長
- ・本日は、答申案について確認いただきオーソライズしたい。
 - ・答申は、審議会から市長宛のフェイスシートから始まり、「Ⅰ」として「はじめに」、そして、前回は行った2部署へのヒアリングや広聴課からの全庁照会結果に基づく検証の結果をまとめたものが「Ⅱ」となる。次の「Ⅲ」が、団体や企業を通じた市民参加を拡大させる方策について議論した内容をまとめたもの。最後に「終わりに」という構成になっている。
 - ・「はじめに」は、諮問に基づきこれまでに審議した経過を記載している。このような内容で良いか。
(異議なし)
 - ・Ⅱは、市民参加条例の運用状況の検証として審議した内容をまとめている。
 - ・まず「1」、効果的な情報発信による市民参加のきっかけづくりの重要性。市は、SNSによる情報発信などに取り組んでいるが、登録者増加への取り組みや、ライフステージ、地域などターゲットに応じた情報発信手段の検討に取り組むことが求められる、という内容でまとめた。
 - ・次に「2」、男女共同参画課へのヒアリングでは、職員個人が持つネットワークや属人的なつながりの情報を積み上げていくことが必要という議論があった。その点を指摘している。
 - ・次に「3」、土地利用計画課へのヒアリングで実体験した、新たな技術の活用についてである。ワークショップの場などで新しい技術を活用することで、従来とは異なる形での新しい市民参加につながる、潜在的なポテンシャルがある。そこで、今後の技術開発も見据えながら、他の分野への横展開を図っていくことが望まれるという内容になっている。ただし、その際には関係者と共に試行錯誤、トライアンドエラーを重ねる必要があり、通常の業務負担にプラスして、そのような労を取ることへの職員の意識が大事ではないか、ということに記載している。
 - ・次に「4」、市民参加に伴う業務負担と市が注力すべき業務について。これは、コア業務とノンコア業務ということである。市民参加の推進という観点で見れば、市民の声を積極的に聞き、多くの市民の参加を得ることが望ましいということは言うまでもないが、それだけに奔走してしまうと、本来注力すべき業務に力を割くことができないという現実があるとすると、無条件にそれが適切だと言えなくなる状況に陥ることもあるのではないかとということで、業務のバランスを考えていく必要があるということに記載している。

- ・市民参加を推進していくうえで避けることができない構造的な問題だが、市民が市に対し意見を述べるという従来の市民参加を超えて、課題解決に向けた方策を市と共に創り上げる、いわゆる共創の仕組みがあれば、市の業務負担を軽減しながら市民目線による市政運営に近づく。一朝一夕に結論が出るものではないが、長期的な課題として検討していく必要があるということを、答申において指摘すべきということで記載している。

荒木委員

- ・「4」の記述について、「長期的な課題として」とあるが、長期的な課題として検討していくというものではないと思う。
- ・公共の担い手として市民もこれまでとは変わっていく。そのことについて、八王子市では地域づくり推進会議において議論している。2040年に向けて人口が減れば市の職員も減少する。そういった中で地域でできることは地域ですべきだという議論を、共創という言葉、地域自治という言葉の中で進めているという現状がある。短期で、とは言わないが、もっと積極的に課題を検討していく必要があるというものにした方が良いのではないか。

岡崎委員

- ・この部分は、文章が抽象的で分かりにくい。
- ・せっかく地域づくり推進会議というものが八王子未来デザイン2040で位置づけられ、広がってきているのだから、地域づくり推進会議の役割について記載しても良いのではないか。

行田委員

- ・荒木委員の意見はその通りだと思う。
- ・前の部分で、人とのつながりによって参加しやすくなるという話も出てきているので、そういった意味からも、つながりができるような環境というのが大きな課題だと感じた。

田中委員

- ・荒木委員が言う通り、コア業務、ノンコア業務というものは、のんびりやっていたはいけない。答申においてそれをどのように表現するかは別として、長期というよりも、なるべく早い段階で個々の業務の切り分けに取り組んでいくべきである。

星委員

- ・コア業務というのは出来上がった施策の展開であり、ノンコア業務が市民参加に関する業務だと思うが、どちらも市職員の仕事なのではないか。
- ・前の章で、職員のつながり、労を取ることが出てきている。それらは、特定の職員個人の資質に依存することや、個人の負担を期待するものになってしまう。そういった内容になるのはどうなのか、と思う。

門倉委員

- ・長期的というのはどのくらいの期間なのか、という表現の問題があると感じた。

山本副会長

- ・「2」の中に属人的なつながりという表現があったが、そのようなつながりには良い悪い両方がある。「職員が持つ資源を活かす」といった、しがらみや、縁故といったものにならないような表現にした方が良い。
- ・皆さんから意見があった箇所については、もう少し分かりやすく書いた方が良く思う。

小林会長

- ・八王子未来デザイン2040の中でも地域づくり、共創が言われてきているので、コア業務、ノンコア業務の件については、バランスを考えながらも、もっと積極的にやるべきだという形で文言修正を行う。
- ・また、共創が大きなキーワード、理念になっているということもあり、地域づくり推進会議についても触れることにする。
- ・そのような形で進めて良いか。

- 岡崎委員
 - ・地域づくり推進会議については、「5」の後段にある八王子未来デザイン2040に関する文章の中に記載されていても良いのではないかと思う。「4」と「5」の違いが分からない。「4」の後段で何を言いたいのか。職員の業務負担の軽減なのか。
- 小林会長
 - ・職員の業務負担が市民の声に耳を傾ければ傾けるほど生じる。ただ一方で、今の議論では、そのような考え方自体がちょっと違うのではないか、というところがある。
- 岡崎委員
 - ・書き方によっては職員の業務を軽減するために、ととられかねない。
- 小林会長
 - ・それは非常に重要で、業務ととらえずに、市民と作りあげていくという職員側の意識も大切だろうということ。
- 岡崎委員
 - ・前段にあるキーパーソンとのつながりということから考えると、職員も市民の目線で、市民の中に入っていくということだろうと思うが、それは業務量の増大につながるわけで、ここで業務軽減を言いたいのであれば、それをしっかりと言う。言わないのであれば無い方が良いと思う。
- 小林会長
 - ・この点について、市としてはいかがか。
- 今川室長
 - ・今、本市は地域づくりに職員も参加し、試行錯誤しながら地域自治を進めていこうとしている。
 - ・そういった意味では、それを押し進めていくような表現があって良いと思う。
- 荒木委員
 - ・市の職員が減ってくる中で、地域でできることを地域でやらしてもらわなければならない。そういうことを考えると、長期的ということではなくしてほしいということ。
 - ・この話は、「5」の後半にもかかってくるものなので、精査して記述してほしい。
- 山本副会長
 - ・この部分は、複数の内容が混ざっていて読みにくくなっている。
- 小林会長
 - ・「4」と「5」は分かれているが、相互に関連しあっている。1項目としてのボリュームは大きくなるが、1つにまとめて、これからの市民参加の在り方、共創、地域づくり推進会議というものも含め、市民と職員が共に創り上げていくというかたちにして良いか。
 - ・また、文言は私、山本副会長、事務局で原案を作り、書面で皆様に確認いただいたうえで、各委員からの修正反映については当方と事務局に一任していただけるか。
(異議なし)
 - ・「2」の属人的つながりという部分は、縁故主義や個人の資質に依存するという面がある。ご指摘があったように、ネットワークを広く持っている個人に負担が集中するということもあるので、職員が有する多様な資源を活かして取り組んでいく重要性があるだろう、という形で修正して良いか。
- 星委員
 - ・審議会でヒアリングを行った男女共同参画課の事例では、職員に属人的なつながりがあり、それを活かしていた。しかし、そのようなつながりが見つけられない場合も当然あると思う。その場合にどうするのか、ということが疑問。
- 小林会長
 - ・真辺部長、この点はいかがか。
- 真辺部長
 - ・確かに、つながりがないケースもあるので、職員が地域のキーパーソンを見つけていくことも大切である。
- 岡崎委員
 - ・市民活動の現場では、イベントなどに市の職員が積極的に来てくれることも多い。しかし、それは職員の業務負担につながるのも悩ましい。
 - ・職員が来てくれることは市民サイドとしてはうれしいし、そういったところからネットワークにつながるということもある。しかし、そういったことを答申に書くというのはどうなのかと思う。

- 荒木委員
- ・この部分は、つながりを活かした取り組みの重要性ということが言いたいので、そこでとどめておけば良いのではないかと。
 - ・これは審議会としての提言であるので、市がどのように対応するかということまでは書かなくても良いのではないかと。
- 小林会長
- ・では、つながりを活かした取り組みの重要性というところでとどめつつ、岡崎委員がおっしゃったように、職員が来てくれると市民の方は鼓舞される面もあるので、それを職員全体の意識として捉えていく必要があるのではないかと、といった内容にすることで、職員も一市民としてそのような意識があると良いという働きかけになるのではないかとと思うが、いかがか。
- 岡崎委員
- ・業務的なイメージにならないように、例えば職員も一市民として市民参加する、といったものが良い。
- 小林会長
今川室長
- ・そこが重要な点になってくる。今川室長、この点はいかがか。
 - ・市民参加では、職員に限らず色々な方がいる。学生、職員、高齢者など、様々な方が参加しやすい環境をつくるのが、何よりもつながりになる。
 - ・職員だけに特化するのではなく、そういったつながりをどうやって生み出していくのかということや、参加したいけれども参加できない、きっかけがないという方への情報発信。答申にも書いていただいているが、そういった取り組みが必要だと思う。
- 小林会長
- ・この、つながりの重要性ということが伝われば良いのではないかとと思う。
 - ・貴重な意見だと思う。殊更に職員にフォーカスするのではなく、多様なアクターのつながりという形で修正したいが、良いか。
- (異議なし)
- ・その他、「Ⅱ 市民参加条例の運用状況の検証について」で気になる点はあるか。
- (なし)
- ・では、指摘のあった事項は加筆修正のうえ書面で各委員に確認いただき、各委員からの修正反映については当方と事務局に一任していただけるか。
- (異議なし)
- ・次に、「Ⅲ」は、団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について、審議した内容をまとめている。
 - ・最初に、イントロとしてテーマについての説明を記載している。
 - ・次に、「1」、団体や企業による市民参加の意義として、企業の強みを市政に活かしていくことの意義については多言を要しないものの、利益を追求するという企業の特性を踏まえ、市民参加の推進が特定の企業への利益誘導につながることを避けるため、行政として担保すべき公平性に留意する必要があるということに記載している。
 - ・「2」の(1)、市からの積極的な発信、働きかけとして、市が積極的に意見を求めに行くということ。企業を訪問した際、好意的なりアクションが多かったことを踏まえ、市からもっと積極的な働きかけがあれば、お互いに相乗効果が図れるだろうということに記載した。
 - ・(2)では、企業や団体の活動意欲を高めるための情報発信ということで、企業が自らの活動について発信するよりも、市がパブリックに発信することで、従業員にとってのモチベーションにもなるということに記載した。事務局による企業ヒアリン

- グ結果を踏まえたものだが、渡邊課長から補足はあるか。
- 渡邊課長
- ・企業へのヒアリングでは、市の広報に掲載されたことや、活動内容について広聴課からヒアリングを受けたことに対して、「認められたと感じた」という話があったのが印象的だった。
- 小林会長
- ・ここまでの部分で何か意見等あるか。
- 星委員
- ・資料13ページに、団体や企業は組織としての理念や目的を踏まえた参加理由があり、この点で個人としての市民参加とは異なるという記載がある。しかし、個人であってもそれぞれ目的をもって参加しているのだから、違いはないのではないか。
- 岡崎委員
- ・企業は営利を求める面があり、そういった点で個人とは異なるのではないか。
- 荒木委員
- ・該当箇所の手前で、企業の強みを市政に活かすことの意義については多言を要しないということを述べている。そのうえでこういった表現を入れることの意味があるのではないか。
- 田中委員
- ・星委員がおっしゃるように、個人ごとに考えがあるということは分かる。ただ、組織の理念と個人との違いはあるのではないかと思う。
- 山本副会長
- ・利益誘導になることは避けなければならないという話につなげるために、このような構成になっているものと理解している。
- 小林会長
- ・企業と個人で重なる部分もあるが、特定企業への利益誘導にならないよう、という話につなげるため、ここは原文のまま残すということで良いか。
- (異議なし)
- ・では、次の「3」、企業と地域をつなぐ中間支援組織について。企業活動において地域の住民感情は留意すべきポイントであり、地域とつながるきっかけを欲している企業は多く存在する。また、地域から企業への声掛けにより様々な協力をしてくれる企業も存在する。そこで、行政と地域の間で活動を行う中間支援組織の役割は大きく、市としてもその取り組みについて一層の周知を図ることが必要だという内容である。
- 岡崎委員
- ・岡崎委員、この部分についていかがか。
- 岡崎委員
- ・自身が所属する八王子市民活動協議会も中間支援組織である。その取り組みや役割について記載があることは良かった。
- 小林会長
- ・企業と地域に距離感があるところを、中間支援組織が入ることによってスムーズに展開できるところがあると思う。この部分はこのような形で良いか。
- (異議なし)
- ・次の「4」は、地域の一員としての持続的な参加に向けて必要なものということで、具体的事例として川口地区町会自治会連合会の取り組みを記載している。荒木委員、いかがか。
- 荒木委員
- ・「3」にも記載しているが、地域から相談を受ければ協力してくれる企業は多く存在し、その延長線上にある事例である。事例の内容とタイトルである「持続的な参加に向けて」というものが、すっきりとしない部分はある。
- 岡崎委員
- ・企業が地域の住民から声をかけてもらい、地域の一員として認められたということが、1回だけではなく、持続的なものにつながる部分があるのではないか。
- 行田委員
- ・持続可能、という表現が良いと思う。お互いがWin-Winになり、良いと思うことが結果的に活動につながるという話があった。また、そこには信頼や地域の情報がキャッチできないといけないので、つないでくれる存在が重要だという話があった。

双方が良くなれば、結果的に市政への参加にもつながっていくという意味からも、持続可能ということになるのではないか。

- 星委員
- ・継続的というところがポイントであると思う。住民にとっても企業にとっても良い点があるので継続する。そういった点で良い事例である。
- 山本副会長
- ・タイトルでは「持続的な参加」だが、本文では「持続的な地域の発展」となっている。ここは合わせた方が良いのではないか。
- 小林会長
- ・持続的な参加。そこが原点で、そのうえで Win-Win の関係が構築され、継続的、持続的、サステナビリティにつながっていくということ。「持続的な参加」という文言で統一し、そのために必要なものという内容にするということが良いか。
- (異議なし)
- ・次に「5」。探求学習を通じた市民参加のきっかけということで、探求学習を通じて地域の課題に目を向け、課題解決に向けた検討を行うことで、若い世代に市民参加の素地が養われる。教育機関というプラットフォームを通じた、市政に目を向けるきっかけが重要ではないか、という内容。
 - ・次に「6」。大学等の学生に対する参加のきっかけづくり。八王子市は市内に 21 の大学、短期大学、高専があり、10 万人近い学生が学んでいるということで、学生に対するきっかけづくりが重要になってくる。学生は八王子市が有する非常に貴重な資源だと思うので、そのようなことに触れている。
- 田中委員
- ・これからの市民参加を発展させていくためには、高校生や大学生の参加が重要。ここに書かれた内容は大切なものである。
- 行田委員
- ・学生に関わっている立場として、ぜひ入れたい内容。若い人の意見を市が聞いているということが入ることはありがたい。
- 岡崎委員
- ・八王子には大学コンソーシアム八王子という組織がある。ここの連携によって、もっと学生の市民参加のきっかけづくりができるのではないか。大学コンソーシアム八王子についても、少し記載した方が良いのではないか。
- 山本副会長
- ・大学コンソーシアム八王子だけでなく、各大学でもボランティアセンターといったものを設置している。既に行っていると思うが、このような組織をさらに活かしていくということだと思う。
- 小林会長
- ・大学コンソーシアムについて記載することとし、全体としてはこの内容で良いか。
- (異議なし)
- ・最後の「終わりに」については、私がこれまでに審議会委員として関わった内容を振り返りながら、結びとする内容で記載することとして良いか。
- (異議なし)
- ・答申については、本日いただいた意見を踏まえ、修正したものを各委員に確認いただく。その際はよろしく願います。
 - ・以上で、本日の議論を終了する。

2. その他・事務連絡

- 小林会長
- ・最後に次第 2 「その他・事務連絡」について、事務局より説明を願う。
- 事務局
- ・答申書の提出は 11 月頃を予定している。日程については調整のうえ、改めてお知らせする。
 - ・答申書の提出は審議会として会議を行う場ではないため、報酬支払の対象とはなら

ないが、これまでの議論の結果を提出する場となるので、可能であれば参加いただきたい。

- ・その他、皆様から何かあるか。特になければ、以上で、本審議会は散会する。

小林会長

閉会